

# 「安衛法改正に基づく建設業の職長のためのリスクアセスメント教育」 開催のお知らせ

## 建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の改正により職長に対するリスクアセスメント教育が必要となりました。

平成18年4月から事業者には危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）とその低減措置の実施が義務付けられ、リスクアセスメントを適正に実施しないまま労働災害が発生した場合には、事業者は法律を守らないで労働災害を起こしたということで、訴訟を起される事が想定されます。労働基準局長通達では、リスクアセスメントの実施は職長が中心となって行なうよう求めております。そのため職長は、リスクアセスメントの意義、方法等について理解する必要があります。このことから、当支部では18年4月からリスクアセスメント教育を盛りこんだ、新しい「職長・安全衛生責任者教育」を実施しておりますが、特に今回は18年3月までに職長・安全衛生責任者教育を修了された職長等の方々に対し、リスクアセスメントを支障なく実施していただくために職長のためのリスクアセスメント教育を開催することといたしました。

是非とも、明日からでも即実践にいかせる当支部の「職長のためのリスクアセスメント教育」の受講をお勧めいたします。

### 1. 講習会開催日及び会場等

回数	開催日時及び場所	会場
1	平成20年1月25日(金) 9:00~16:00	建設研修センター・第1研修室 盛岡市松尾町17-9

### 2. 受講対象者

- (1) 職長教育修了者
- (2) 職長・安全衛生責任者教育修了者

### 3. 定員 50名

先着順で受付、定員になり次第締め切りさせていただきます。

### 4. 受講料

建災防会員 ~~7,200円~~(テキスト・資料代含む。)

建災防会員外 ~~8,200円~~(テキスト・資料代含む。)

今回については受講者負担なし(建災防負担とします。)

### 5. 教育科目及び講習時間

科 目	時 間
職長・安全衛生責任者の役割とリスクアセスメント	0.5 時間
リスクアセスメント実施の手順	1.0 時間
作業手順書の作成とリスクアセスメント	0.5 時間
危険予知活動とリスクアセスメントの方法	1.5 時間
演習	2.5 時間
作業手順書とリスクアセスメント 災害事例研究とリスクアセスメント	

## 6. 申込方法

- (1) 所定の申込書に必要事項をご記入し、直接、建設業労働災害防止協会岩手県支部にお送り下さい。(申込書には返信用の封書切手 80 円貼付を必ず添付して下さい。)
- (2) 申込み用紙は、コピーしたもので構いませんが当支部又は各分会(社)岩手県建設業協会の各支部で差し上げます。
- (3) 受講料は、受講票の到着後に銀行振込みでお願いします。

## 7. 修了証の交付

修了者には修了証を交付します。

## 8. その他

- (1) 受講料の返戻できませんのでご了承下さい。
- (2) テキスト、資料等は当日会場で渡します。
- (3) 受講票、筆記用具は必ず持参してください。
- (4) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場(受講割引料金 600 円)をご利用できますが台数に制限がございます。

「安衛法改正に基づく建設業の職長のためのリスクアセスメント教育」  
受 講 申 込 書

申 込 区 分
開催日 平成 20 年 1 月 25 日(金)

事業場名			
住 所	〒		
代表者職氏名			
電 話 番 号		FAX 番号	
担 当 者 名			

申込区分	番号	ふりがな 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所 (市町村名)	本 籍 地 (都道府県名)	備 考
1						
1						
1						
1						
1						

- 注) 1. 申込区分欄 1・2 は開催回数区分です。必ず希望回数区分を  で囲んで表示下さい。  
 2.  は記入しないで下さい。  
 3. 建設会館には有料駐車場(受講割引料金 600 円)がございます。(台数に制限あり)

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873
盛岡市松尾町 1 7 - 9
TEL019-623-4411      FAX019-625-1792